

学会等の組織の自己点検を、学会観および学会帰属意

識の変化の問題と関係させて考える

—— 研究活動支援基礎論の試み ——

檜田美雄¹

0. はじめに

本稿は、「研究活動支援基礎論」の領域に属する論文である。私がかねてより、学会による研究活動支援の研究は、既存の学会文化を前提とするものであってはならず、むしろ学会が変わっていく可能性を展望するような質を持ったものでなければならぬと主張してきた。したがって、「研究活動支援基礎論」という学問領域も、当然、学会が変わっていく可能性を展望しながら、研究活動支援をすとはいかなることか、という内容の議論を含むこととなるだろう。

本稿では、日本社会学会が 2010 年に WWW 掲載した『若手研究者問題検討特別委員会報告書』をもとに、そこから、どのような学会の基盤変動の可能性が読み取れるのか、という問題を考えていきたい。このような議論は、先行的には檜田（2012 d）で行っているが、そこでは、大学の学部卒業生の就活問題と大学院修了者の支援問題を対比して考えることに主軸があった。今回は、学会観や学会帰属意識と若手支援との関係を中心に考えていくことにしたい。

1 自己点検の 2 種類（「作動状況確認型・自己点検」と「新秩序構想型・自己点検」）

組織の自己点検には、その質において、2 種類のものがあると言えるだろう。第 1 の種類は、組織の外的環境の変化可能性が小さく、組織自

¹所属は、徳島大学大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部、電話番号は、088-656-9512（研究室直通）。電子メールアドレスは、kashida.yoshio@nifty.ne.jp。

身の既存のルーティーン・ワークが効率よく実践されているか否かを確認する場合のものであり「作動状況確認型・自己点検」と名付けることができよう。第2の種類は、組織の外的環境の変化可能性が大きく、組織の他組織との連携のあり方や、組織の活動の枠組そのものを再検討しなければならない場合のものであり「新秩序構想型・自己点検」と名付けることができよう。

「作動状況確認型・自己点検」は、点検項目を固定することができ、かつ、点検従事者は、内部メンバーでよく、点検のまとめにおいて、想像力はそれほど必要とされない。「新秩序構想型・自己点検」は、点検項目そのものに、生じているかも知れない構造的変化への想像力が必要とされ、点検従事者は、組織外メンバーとの共同が望ましく、点検のまとめにおいては、変化への対応に関する構想力が必要とされよう。

では、2012年秋の現在、日本で社会（科）学系の学会運営関係者が行わなければならない自己点検は、この2つのうち、いずれの質を持ったものだろうか。第1の種類自己点検なのだろうか、第2の種類自己点検なのだろうか。第1の種類自己点検ならば、学会の組織内部（たとえば、委員会内部）で点検を実施し、半ば内部資料的に、学会HP等に蓄積的に報告を上げるだけで、おおむねその目的が果たせることとなるだろう。第2の種類自己点検ならば、学会活動の外部環境に、どのような「構造的変化」を想定するのか、どのような展開可能性を見てとりながら、学会活動の現況を評価して行くべきなのか、というようなことが、問題となる。したがって、このような検討すべき議論の幅の大きさに対応して、それなりの議論の地平を設定する必要があるだろう。具体的には、意見の多様性を確保するために、必ずしも公約数的な見解とはならない分析や主張をも含んだ署名付きの文章を確保することで、論争のたたき台を作るべきだろう。

このような点検の種類ごとの在り方の違いを考えると、組織の未来における健全さを維持するためには、適切なタイミングで（たとえば、数年に一回は）、「新秩序構想型・自己点検」を実施すべきだということになるだろう。つまり、どちらの点検が適当であるか、ということより、

学会等の組織の自己点検を、学会観および学会帰属意識の変化の問題と関係させて考える

2つの種類の点検をバランスよく組み合わせることが必要だ、という標準的で穏当な見解が説得力を持つように思われる。

けれども問題は、どれほど本気で、効果が上がる形で、「新秩序構想型・自己点検」を実施するか/できるか、ということだろう。2種の点検をバランスよく実施することはそれ自身かなり困難なことなのではないだろうか。

そもそも、社会学系諸学会の各組織は、継続的な自己点検を行ってきたが（毎年、あるいは2年ごと、あるいは3年ごとに作成される総会資料や、理事会・委員会引き継ぎ資料は、しばしば合計で、数十頁にもものぼる）、これまでは、点検項目にも点検手法にも、年度ごと、期ごとに、ばらつきがあった。自己点検は、それがたとえ「作動状況確認型・自己点検」であったとしても、データの経年比較が可能になっていれば、その経年的データの変動を見ることで「新秩序構想型・自己点検」を、後年、バーチャルに実施しやすくなるというメリットがある。質のよい志の高い自己点検は、一方では、「新秩序構想型・自己点検」を志向しつつも、もう一方では、データ蓄積のできる「作動状況確認型・自己点検」の嚆矢たらんとするものだ、ともいえよう。

ここまでの議論をまとめておこう。よい自己点検は、「作動状況確認型・自己点検」と「新秩序構想型・自己点検」の両方の質を持ちうるかも知れない。それは、たとえば「自己点検の標準化を志向している時期の点検である」という点検の时期的意義から、可能になるものかもしれない。また、たとえば、「学会（学界）」をめぐる外部環境の変動の大きさから可能になるものかもしれない。いずれにしても、自己点検活動そのものが、点検されなければならない。作動状況を確認するのに十分な点検になっているのかどうか、外部環境の変化に対応した点検になっているのかどうか、が吟味されなければならない。そのような自己点検に関する厳しい自己吟味があれば、外部環境の変化に対応し損なう可能性を減らすことが出来るだろう。

2 「新秩序構想型・自己点検」の必要性の根拠としての「学会観問題、

あるいは、学会帰属意識問題の存在可能性」——『若手研究者問題検討特別委員会報告書』における記述の検討

前節のような留保（すなわち、2種の点検の質を兼ね備えることが可能であるかもしれない）はあるものの、筆者は、現在（2010年代）の学会の自己点検は、「新秩序構想型・自己点検」の質を強く帯びたものであるべきだろう、という見通しを持っている。この節では、そのようなタイプの自己点検が、今、必要な理由を説明していきたい²。

最初に、ある意見の検討から始めよう。「学会発表の回数をこなすためにだけに1万円払うのは高すぎると思う」（日本社会学会若手研究者問題検討特別委員会 2010: 97）という主張が自由回答にあった。

これは、若手研究者問題³の深刻化を受けて、日本社会学会が2009年2月から3月にかけて実施し、2009年10月にその集計・分析結果を報告（『若手研究者の研究・生活の現状と研究活性化に向けた課題』）した調査の中で、ある若手研究者（A氏と名付けよう）からの意見として、書かれていたものである（報告そのものは、2009年になされたが、報告書のh p掲載は2010年になってからのようである）。

学会費年額を1万円と表現しているところから、40歳以下（2009年調査の対象者の年齢範囲である）の、「大学院生または非常勤職」の意見であると推測できる⁴。

²本稿執筆に当たっては、他者からのたくさんの助力・助言を受けた。2012年6月には福祉社会学会大会と、関東社会学会大会で2つの情報収集企画を実施し、広く意見を頂いた（樫田 2012b, 2012c）。『保健医療社会学論集』23巻1号には、同誌の2007-10年の間の4年間の編集関連情報報告（天田 2012b）が掲載されているが、同論文は、天田氏の好意によって、草稿段階での閲覧を許されたため、本稿執筆にとってたいへん参考になった。

³ここで若手研究者問題と呼んでいる問題は「ポストドク問題」や「オーバードクター問題」という名称で語られることも多い。しかし、人文社会科学の領域では、そもそも、ポストドクの職に就くことすら、困難な場合が多いことなどから、「若手研究者問題」と呼ぶことにする。中央教育審議会（2011）を参照のこと。

⁴このようなことが言えるのは、一般の正会員の年額会費が1万4500

学会等の組織の自己点検を、学会観および学会帰属意識の変化の問題と関係させて考える

この意見に筆者が注目するのは、このA氏が前提としている学会観が、これまでの日本社会学会会員がもっていて当たり前だと思われていた学会観とは異なっている可能性があるからである。A氏は、「学会発表の回数をこなすためだけに」は、「1万円」は高い、という論理を述べている。これは、単に、学会費が高い、という不満の表明と解すべきではないだろう。A氏は、「ためだけには」「高すぎる」と理由付きで、主張をしている。とすれば、この理由の付け方の中にA氏なりの合理性があると読むべきだろう。

それでは、A氏は、どのような合理性をもって主張を組み立てているのだろうか。そのことを知るためには、A氏の発話が、どのようなカテゴリーとカテゴリーの結びつきを前提にしているのか解析していくのがよいだろう。A氏は、調査紙法調査において、その読み手に訴えるように、この自由回答文を書いたはずだ。そこで想定されている読者は、日本社会学会の若手研究者問題検討特別委員会のメンバーであろう。A氏は、この訴えの対象者が、通常は気がつかないことを気づかせるような形で、自らの主張を組み立てているように見える。ではどのような議論の組み立てを実際にしているのだろうか。しばらく検討して行ってみよう⁵。

学会とは何だろうか。古典的には、同業者組合（ギルド）という答えが返ってくることだろう。専門職の自律的集団の一種として、所属メンバーを統制し、そのことで社会的信用と独占的利益を守り、かつ、社会的な影響力を維持していこうとする団体。そういう運命共同体的な組織としての学会理解が、学会についての1つの典型的な理解としてあるはずだ。そして一般的な学会では、会員になることと、学会発表の権利を

円であるのに対し、大学院生等正会員の年額会費は、1万円と、差異が存在しているからである。

⁵以下の作業は、「概念分析」の試みということが出来るかも知れない。あるいは、「Kは精神病だ」以来の、エスノメソドロジーにおけるカテゴリー研究の流れをくむものということもできるかも知れない。『概念分析の社会学』（酒井・浦野・前田・中村編、2009）および、「児童虐待事例のつくられかた」（佐竹・上野・樫田、2007）を参照せよ。

得ることと、学会機関誌に投稿の権利を得ることは、ワンセットのものとして考えられている。普通の学会員は、そのワンセットさに疑問を抱かない。

しかし、A氏の学会観は、それとは違っているようなのだ。たしかに、ギルド的な学会は、たくさんの「権利」と「義務」をパッケージで、一体性をもったものとして、提供しているが、自分は、自分に必要なものしか要らない、といているようなのである。A氏が欲しているのは、パッケージになっている「会員の権利」のうち、「学会大会時の発表を申し込む権利」だけなので、その対価としては、学会費は「高すぎる」といっているようなのである。現在、同時に提供されている「機関誌に投稿をする権利」、「理事選挙に投票する権利（理事候補者になる権利を含む）」、および、「ニュースレターに関する権利（ニュースレターで情報発信する権利を含む）」まで含めれば、学会費は適当なものなのかも知れないが、自分はそういうものは要らないから、「高い」のだ、といているようなのである。

つまり、「学会発表の回数をこなすためだけに1万円払うのは高すぎる」という言い方は、「だけに」の前の部分が特別に取り出されて、学会費と対比されている、文の構造に注目するべきである。A氏は、A氏の学会費が「高い」という主張は、ただ、それを主張するだけでは、共感を呼ばないような主張であると理解していた。けれども、もし「学会発表の回数をこなすため」という一つの理由が、学会費を支払う理由として、バランスしているかどうか、ということを読み手に考察してもらえらるのなら、ほら「高いでしょ」と言えるはずだ、とも理解しているようなのである。そういう論理展開になっているのである。

学会は、それがギルドである限り、諸権利も諸義務も、単体としては存在していない。義務側でいえば、「倫理綱領および倫理綱領に基づく研究指針を守る義務」、「会費を支払う義務」、「依頼された会務を誠実に履行する義務」等は、まとめて、一括のものとして、会員に課されている。この「権利」も「義務」も、パッケージとして、ワンセットのものとして、一括性を持って課される、という部分は、おそらくは、古くからの

学会等の組織の自己点検を、学会観および学会帰属意識の変化の問題と関係させて考える

学会メンバーには、疑うことが困難な性質であることだろう。さらにいえば、学会メンバーは、そこに、単に、自らの利益を計るためだけに参与してはならず、学会という運命共同体に、その運命共同体に参与できる権利者として、権利と義務を丸ごと受容する形で参与することを期待されている、という感覚もギルドとして学会を理解しているメンバーには、当然の感覚だろうと思われる。

けれども、A氏には、その感覚は当然のものとは思われていないようなのである。それゆえの、「強調」と「主張」なのだ。

ここまでの議論をまとめておこう。A氏は年会費について、いう。「学会発表の回数をこなすためだけに」は「高い」と。この主張は、2つの意味で非ギルド的なカテゴリー連関を前提としている。

第1に、A氏は、他の権利から「学会発表だけ」を切り離して、単独で値踏みができる、と考えているようである。その感覚は、非ギルド的である。「義務 α 」と「義務 β 」が分離可能に見えるのである。

ならば、その感覚は、何的なのだろうか。年会費を、直接的に、自らが欲するサービスの対価として評価しようとする態度から、これを、「消費者の態度」と呼ぶことができるように思われる。

すなわち、まず、各専門職が、専門職団体に人格的に包摂されたうえで、「権利」と「義務」がひとまとまりのものとして了解される、という構造が従来の学会観およびそれにふさわしい学会帰属意識であるとするならば、そのような「ギルド的な学会観」も「学会帰属意識」もA氏の前提とするものにはなっておらず、その代わりに、「消費者的態度」と呼べるようなものが、A氏の学会観や学会帰属意識の質になっているようなのである。

第2に、「研究発表は社会学の振興のため」という組織的前提が、もはや共有されていないらしいという点に注目したい。このA氏の主張も、非ギルド的なカテゴリー連関をしている。「学会に所属する」ということと「社会学の振興のために尽くす」ということがもはや結びついていないようなのである。

たとえば、A氏は「回数をこなす」という表現をとる。偽悪的なのか

もしれないが、本心のようにも読める。すなおいに読めば、これは、学会発表は、それによって社会学が振興されるがためになされるというよりは、発表者本人のために、しかも、回数を確保するためになされるものだ、と A 氏が理解していることを表している⁶。日本社会学会は、学会会則第 2 条において、「本会は社会学の研究を奨め、その発展普及を計ることを目的とする」と、会の目的を定めている。そして、学会会則第 5 条では、「正会員は、本会の趣旨に賛同する個人である」とこの目的に従属する義務を、個別会員の義務であるとして定めている。このギルド的学会観とフィットする、現行の会員の義務規定を、A 氏がどの程度、実践しているのか、あるいは、いないのか、という観点から、A 氏の学会観および学会帰属意識を位置づけてみることもできるように思う。そう考えて A 氏の発言を位置づけてみると、A 氏は、学会の目的から相対的に自由に、みずからの目的（「回数をこなす」）を掲げているといえるのではないだろうか。みずからの個人的目的に対して、学会が、どう応えてくれるか、を検討しているようにも見える。総合的にみて、「自分が買いたいサービスは、学会発表の回数をこなす機会を得ることだけなのに、学会という、サービスの供給元は、他のサービスをも抱き合わせにして値付けしている。その結果、自分にとっては、対価として高すぎる買い物に学会加入はなくなってしまっている。学会というものの成り立ちからすれば、仕方がないことかもしれないが、サービスと対価の関係としてみれば、私が不満に思うことにも道理はあるだろう」という形の論理で、みずからの不満の合理性を主張しているようにみえるのである。

言い方を変えると、学会に対するギルド的帰属感からは当然に帰結する概念間の関係をもはや私は持っていない、私がメインで所属する学会は、別の学会なので、サブの学会では発表だけでできればよいと考え、そういう立場から、学会に希望を述べよう、というような態度および感覚で、上記のような意見を述べているようにみえるのである⁷。

⁶ この部分の記述は、先行的に、(樫田 2012 d) (樫田 2012 f) で述べられているが、本稿の趣旨に合わせて、改訂されている。

⁷ A 氏が複数学会所属しているかどうか、日本社会学会以外にメインの所

学会等の組織の自己点検を、学会観および学会帰属意識の変化の問題と関係させて考える

A氏は特別な会員なのだろうか。じつは、報告書のデータをみてみると、たいへん多様な若手からの意見が掲載されており、A氏の意見が若手の多数意見であるというようには必ずしもいうことはできないことがわかる。たとえば、「その他の社会学会への要望」という項では、学会に希望する新しいサービスとして、「旧育英会の奨学金のルールや雇用保険、健康保険について」学会が改善を働きかけて欲しい、という意見が寄せられている（B氏の意見と名付けておこう）。また「非常勤講師の報酬や労働条件の改善について」も、学会が動くことへの要望が出てきている。これらの意見は、学会の同業者団体としての機能に期待したものであるといえる（あるいは、「学会」という概念と「就職先との交渉代行」という概念に結びつきがある若手が存在しているといえる）。したがって、かならずしも、ギルド的見方が、近年になって有効性を失ってきているわけではない、ということもできるだろう。さらに、主体的な組織改革についての提言もなされている（「役員会にもう少し院生が入っていてもよい」「組織のなかに『青年部』のようなものを作るべき」（日本社会学会若手研究者問題検討特別委員会 2009: 101）。これらの意見は、C氏の意見と名付けておこう）。

とはいえ、その一方で、入退会の手続きを簡便にしてほしい、そして、投稿や発表などの必要な時にだけ、再入会できるようになったらいい、「フリーライドと言われるかもしれないが」（日本社会学会若手研究者問題検討特別委員会 2010: 97）、という、上述のA氏に近い態度や意見（とりあえず、D氏の意見と名付けておこう）もやはりいくつも出てくる。若手に有利な施策が、ギルド的体制の元でも構想できる一方、サービス提供機能的体制の元でも構想できるので、両方の枠組みに基づく意見が、ばらばらに、統一感無く出てきている、というようなまとめが、この報告書の自由回答欄からはできそうだ⁸。

属学会を持っているかどうかは明示されていないが、「発表の回数をこなす」という言い方から推論した。

⁸ このような見立ての適否は、不明である。しかし、「可能性提示」の水準では、主張してよいことであるように思われた。なお、筆者が、A氏

3 学会観の多様性と自己点検の困難および、自己点検から社会学研究への展開可能性について

ここまでの議論をまとめておこう。学会観に注目して述べるならば、学会というものは、古典的には、「ギルド」として理解されていたかも知れないが、いまや「サービス提供機関」としても、理解されるようになってきている、ということが、まずはいえるだろう⁹。そして、一方の体制理解から、もう一方の体制での施策体系が、不都合・不合理なものとして修正希望を出されるようになってきているともいえよう。

具体的には、A氏やD氏がもし、日本社会学会を「サービス提供機関」と見なしているのなら、学会の現状は、契約上の立場の強さ（独占性をもった法人 vs.個人）をもとに、法人側が、複数サービスの、抱き合わせ販売をしている（機関誌執筆権と学会発表権を抱き合わせている）、と見えているのかも知れない。その一方で、ギルド的体制の強化による、対外的な就職支援的政治活動を求めているB氏やC氏には、学会の現状は、代表制がうまく機能していない、非民主的な自治団体であると見えているのかもしれない¹⁰。

これら2つの立場（学会観・学会帰属意識）は、ともに現状批判的トーンを持ち、かつ、簡単に折衷できるようなものでもない。たとえば、ギルド的な体制を強固にするなかでの就職支援体制の強化を要望するの

やD氏を非難しているわけではないことは確認しておきたい。学会に複数所属することが増えた現在では、A氏やD氏の感覚には、根拠がある。⁹背景には、若手研究者が、学際的大学院や複数学会に所属することが増え、1つの学会にのみ特別な帰属感を持つことが減ったことがあるだろう。（櫻田、2011）および（天田 2012a）を参照のこと。

¹⁰学会側からは、発表も投稿も強制ではなく、利用可能な選択肢群を提供しているだけだ、という反論があり得るだろう。さらに、若手を含めた多くの学会員が、学会活動の各所で、無償の奉仕をし続けている現実も重要だ。学会活動を支えるそのようなボランタリーな基盤が大きくは崩れていないことは、ここで確認しておくべきことだろう。また、この無償労働部分を考えると、学会費は、かなり割安になっているともいえ

学会等の組織の自己点検を、学会観および学会帰属意識の変化の問題と関係させて考える

なら、若手研究者の中の、サービスのつまみ食い志向は、抑制されざるを得ないだろう。ぎゃくに、学会が提供する諸サービスの、競争環境下による質のアップを志向するのなら、そういう形で、消費者としての利益の確保を図ろうとするのなら、サービスの水準に見合った対価を払う覚悟が本気で要請されよう（査読1回に実際に、適正な対価を払おうとすれば、『民族衛生』誌のスピード査読の場合の至急手数料の金額のように、1回の査読に付き、2万円程度の支払いは、覚悟しなければならないだろう）。

若手研究者からの要求は、自らの意見を積極的に述べるような自由回答欄の記述者においてすら、十分には統合化されていない。けれども、これは、彼らの要求を等閑視してよい、という結論をささえる事実ではないだろう。むしろ、彼ら自身の要求を、多様に四分五裂させるような磁場が、彼らに働いていることの証拠として、問題の根深さと対処のし難さの根拠として、扱っていくべき事実であろうと思われる。

社会（科）学系学会/学界の自己点検に関して、この事態を意味づけるのならば、以下の3つの教訓を得ることができるだろう。第1に、「自己点検」にあたって、旧来型のギルド的な学会観・学会帰属意識のみを前提にすると、大きなディスコミュニケーションの危険性が生じるだろうこと、第2に、学会観・学会帰属意識のばらつき具合の増大をはじめとした諸状況の変化¹¹に対応して、多様な要望・要求が出てきており、まずは、その要望・要求の多様さを適切に把握する必要があること、第3に、社会学系学会の自己点検の活動は、この学会観や学会帰属意識との関連性を切り口に、現代社会論としての議論にも発展していく可能性があり、そのような発展と並行して自己点検を進めることが、自己点検の深化にも望ましいことになること、この3点である。

このまとめの部分で、表現を変えて言うならば、社会学系学会の自己

¹¹学会観・学会帰属意識の変化以外の諸状況の変化として、グローバリゼーションの進展も重要だろう。日本の研究文脈に縛られない研究者は、日本の聴衆に触れる機会としての学会発表を、あまり重視しないかもしれない。

点検は、どのような学会観を前提にして実施すればよいのか、という点で、大きな困難に出会っているが、それと、どうじに、この困難にであっているという事態は、自己点検自身が学会活動的側面をも持っていること、すなわち、社会学的課題への取り組みでもありうるということをも、意味していよう。「新秩序構想型・自己点検」は、必要であるとどうじに、社会学的価値もあるものだといえよう。

参考文献

- 天田城介, 2012a, 「歴史と体制を理解して研究する——社会学会の体制の歴史と現在」『保健医療社会学論集』23-1: 16-27.
- 天田城介, 2012b, 「日本保健医療社会学会機関誌編集委員会の制度と運用の変更について」『保健医療社会学論集』23-1: 106-12.
- FORTE アカデミー, n.d. 「Publish, Not Perish 発表して生き残ろう - 学術論文発表における技術と技巧」(<http://pnp.forte-science.co.jp/index.cfm>, 2012年8月30日確認)
- 樫田美雄, 2010, 「周辺への/周辺からの社会学」『社会学評論』61(3) : 235-56.
- 樫田美雄, 2011, 「大学院格差問題から考える社会科学系学会の新機能」『書齋の窓』(604) : 54-9.
- 樫田美雄, 2012a, 「若手支援学からみた博士後期人材養成の未来—複数学会所属と積極投稿で新時代対応型研究者になろう—」(立命館大学大学院シンポジウム『博士課程の地図を描く』2012年4月5日, 会場内配布文書)
- 樫田美雄, 2012b, 「論文投稿学・序論(会場内配布物)」(ミメオ)(2012年6月3日福祉社会学会第10回大会・口頭発表配布レジュメ)
- 樫田美雄, 2012c, 「学会活動と論文投稿のノウハウを公開・共有しよう——研究活動支援と学会の自己認識のために」(ミメ

学会等の組織の自己点検を、学会観および学会帰属意識の変化の問題と関係させて考える

- オ) (2012年6月9日関東社会学会, テーマセッション)
- 樫田美雄, 2012d, 「労働法学と社会学の革新を要求する「場所」としての, 若者(若手)支援の現場(フィールド)——就活問題および若手研究者問題において「正当性なき権利主張をする若者」を考えながら, 学問を革新しよう」雇用構築学研究所監修『ニューズレター』38: 40-5. 雇用構築学研究所発行.
- 樫田美雄, 2012e, 「論文投稿学・序論——投稿誌の選定から査読対応までの支援学の試み」『保健医療社会学論集』23-1: 3-15.
- 樫田美雄, 2012f, 「論文査読の現実——方法的吟味・現状把握・助言的にいえること——」『学的探求の道案内』東信堂: (印刷中).
- 木下衆, 2011, 「家族会における『認知症』の概念分析——介護家族による「認知症」の構築とトラブル修復」『保健医療社会学論集』22(2): 55-65
- 、2012, 「査読される側の倫理——ある模擬査読のケーススタディ」『保健医療社会学論集』23(1): 28-37
- 日本社会学会若手研究者問題検討特別委員会, 2010, 『若手研究者の研究・生活の現状と研究活性化に向けた課題』(若手研究者問題検討特別委員会報告書, <http://www.gakkai.ne.jp/jss/2010/03/10181802.php>) (2012年9月1日確認)
- 酒井泰斗・浦野茂・前田泰樹・中村和生編, 2009, 『概念分析の社会学——社会的経験と人間の科学』ナカニシヤ書店.
- 佐竹文子・上野加代子・樫田美雄, 2007, 「児童虐待事例のつくられ方」『徳島大学社会科学研究』20:19-36.
- 中央教育審議会, 2011, 『グローバル化社会の大学院教育——世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するために(答申)』, 文部科学省.